

# 議案に対する質疑

「議案に対する質疑」とは、議会に上程された議案について質疑を行うことであり、賛否の意思決定をするために、議案の提出者に対し、説明や考えを求めめるものです。今期定例会においては、次の議員によって議案に対する質疑が行われました。

## 小野幸夫議員

議案第五十一号 北埼玉地区障害程度区分審査会の共同設置について

(質問)  
・北埼玉で共同設置とのことだが、県内の他の地域はどういう状況か。また構成する他の二市三町で議論された審議内容について伺う。

(答弁)  
・審査会は自治法上、自治体の附属機関と位置づけられている。共同設置の理由は構成自治体において障害程度区分判定等の業務が標準化され公平・中立な事務処理が行いやすくなること、経費の縮減が図られることを挙げることができる。

県内における共同設置の状

に関連して、道の駅の管理運営は今後どのように考えているのか伺う。

(答弁)

・道の駅整備事業における地域振興施設は市が平成十八年十九年に費用負担を行い、十九年度の完成を予定している。この施設は地域の情報発信、道路利用者への休憩機能及び食の提供、地域物産の展示販売等を目的としておりその効果的効率的運営が期待されているものである。

また二市三町の議会での議論の内容は、審査委員の選出方法と委員の人数及び委員構成、県内の審査会の設置状況、またどうして共同設置なのか、単独での考えはなかったか、負担金の額とその算出根拠等であったと伺っている。

その他の質疑  
・議案第四十七号

## 落合信夫議員

議案第四十七号 羽生市一般会計補正予算(第三号)

(質問)

・道の駅整備事業の補正予算

## 審議案件とその結果

(六月定例会市議会)

議員提出議案

七月十八日 原案可決

議案第一号 議案 公共工事における賃金等確保法(公契約法)の制定を求める意見書

議案第二号 議案 義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書

市長提出議案

七月三日 承認・原案可決

議案第四十五号 専決処分の承認を求めることについて

(一)

議案第四十六号 専決処分の承認を求めることについて

(二)

議案第五十一号 北埼玉地区障害程度区分審査会の共同設置について

議案第五十二号 埼玉県市町村消防災害補償組合の規約変更について

議案第五十三号 埼玉県市町村消防災害補償組合の解散及び財産処分について

議案第五十四号 埼玉県市町村職員退職手当組合の共同処理する事務の変更及び同組合の規約変更について

七月十八日 原案可決・同意

議案第四十七号 平成十八年

度羽生市一般会計補正予算第三号

議案第四十八号 羽生市特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

議案第四十九号 羽生市長等及び羽生市教育委員会教育長の給料の額の特例に関する条例の一部を改正する条例

議案第五十号 羽生市国民健康保険条例の一部を改正する条例

議案第五十五号 羽生市公共下水道根幹的施設の建設工事委託に関する基本協定の締結について

議案第五十六号 助役選任につき同意を求めることについて

議案第五十七号 羽生市教育委員会委員任命につき同意を求めることについて

諮問第一号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて(一)

諮問第二号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて(二)

諮問第三号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて(三)

陳情

七月十八日

陳情第一号 義務教育費国庫負担制度の堅持を求める陳情

(採択)